

株式会社近畿道路資材
2023 年度 環境経営レポート
(対象期間:2023年4月 ~ 2024年3月)

Sustainable
Innovation

産業廃棄物を
良質な建設資材へ再生するために
さまざまな事業に挑戦。

Future Design

未来の地球をデザインし
持続可能な社会を。



エコアクション21
認証番号0013598



安全性優良事業所



発行日: 2024年5月11日

I. ご挨拶と環境経営方針

ご 挨 拶

株式会社近畿道路資材は、産業廃棄物中間処理業を活動範囲とする企業です。昭和55年の設立以来、多くのお客様から絶大なる信頼とご支援を賜りながら堅実な経営を営み、お陰様で41年を迎えました。この度当社は、エコアクション21に基づく環境経営システムを構築し運用開始することによって、地球環境に優しい企業として、新たな一歩を踏み出しました。

これを全社員に周知徹底し、環境意識を高め、継続的に環境負荷の低減に取り組んで行くことを宣言します。

環 境 経 営 方 針

「環境の世紀」といわれる21世紀において、2015年9月に「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が国連で採択され、そのアジェンダの中核を成す「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals:SDGs)」を推進する為にも、我々産業廃棄物処理業界は「資源循環型社会」の実現において重要な使命を担っております。当社は、本業である産業廃棄物中間処理業を通じて、地球温暖化への対処や地域環境の保全と改善活動へ自主的・積極的に取り組むことで、環境を重視した環境マネジメント(環境管理)経営を継続的に改善してまいります。

行動指針

- 1 環境経営の継続的改善を誓約します。
- 2 環境関連法規制や当社が約束したことを遵守します。
- 3 二酸化炭素排出量の削減に取り組めます(電力、ガソリン、都市ガス、軽油)。
- 4 廃棄物の削減と、受託した産業廃棄物のリサイクルに取り組めます。
- 5 水使用量の削減に取り組めます。
- 6 環境に配慮した収集運搬及び処分に取り組めます。

この環境経営方針は全従業員に周知します。

制定日：2021年 8 月 1日

改定日：2024年 6 月 1日

代表取締役 岩尾 尚明

II. 組織の概要(情報公開項目に＊印付記)

- (1) 名称及び代表者名
株式会社近畿道路資材
代表取締役 岩尾 尚明
- (2) 所在地
本店 〒660-0085 兵庫県尼崎市元浜町一丁目77番地
尼崎本社 〒660-0861 兵庫県尼崎市御園町24 尼崎第一ビル2階
神戸支店 〒652-0845 兵庫県神戸市兵庫区築地町6番6号
神戸西建材センター 〒650-0000 兵庫県神戸市西区木見1095番地の2
- (3) 環境管理責任者及び担当者の氏名・連絡先
責任者 お客様サポートセンター 副センター長 得永 忠彦
実務執行者 お客様サポートセンター 副センター長 得永 忠彦 TEL:06-6418-3771
FAX:06-6418-3799
E-Mail:t-tokunaga10145@kdsgr.co.jp
- (4) 事業内容
産業廃棄物の収集運搬業、中間処理業、再生材販売、骨材仕入販売、砂利・砂の採取業、
一般貨物運搬(再生材・骨材・建設発生土)
- (5) ＊法人設立年月日 :昭和55年3月28日
- (6) ＊資本金 : 20百万円
- (7) 事業の規模 (2021年度実績)
＊売上高 174,092万円 (2023年度実績)

	本店		尼崎本社	神戸支店		神戸西建材センター		合計
	尼崎市元浜町		尼崎市御園町	神戸市兵庫区		神戸市西区		
	中間処理工場	収集運搬部門	総務経理部・業務部・営業部	積替保管施設 ・骨材貯蔵ヤード	営業部	収集運搬部門	工場部門	
従業員（人）	12	12	9	4	2	8	13	60
延べ床面積（㎡）	39.27		104.46	81.25		130		354.98
敷地面積（㎡）	2,582.40	3553.30	－(オフィス2F)	6838.38	－(オフィス2F)	2,849	48,972	64,795.1

- (8) 事業年度 4月～翌年3月
- (9) 許可の内容

■産業廃棄物処理業許可

1) 中間処理施設

許可番号	尼崎市 第7127-007750号
許可の年月日	平成13年2月1日
許可の有効期限	令和8年2月8日
事業計画の内容	主として兵庫県大阪府の事業所から収集し、分別、破碎・整粒して再生材(有価物)として提供する。
事業の範囲	処分業(中間処理)
事業の区分	中間処理(破碎・整粒)
処理施設の種類	破碎・整粒施設
処理する廃棄物の種類	①ガラスくず・コンクリートくず(工作物の除去等を除く。)及び陶磁器くず ②工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物
処理能力	1,896 t/日(8時間)

■産業廃棄物収集運搬業許可

許可自治体	兵庫県	神戸市	大阪府	京都府	滋賀県	愛知県	三重県	奈良県
許可番号	第02801007750号	第6910007750号	第02700007750号	第02600007750号	第02501007750号	第02300007750号	第02400007750号	第02900007750号
許可年月日	令和2年12月1日	平成29年2月5日	令和3年7月11日	平成29年7月24日	平成30年7月4日	令和3年3月14日	平成29年6月27日	平成29年8月28日
有効期限	令和7年11月30日	令和9年2月4日	令和8年7月10日	令和9年7月23日	令和10年6月18日	令和8年3月13日	令和9年6月26日	令和9年8月27日
積替保管	無	有	無	無	無	無	無	無
許可品目	汚泥	●	●	●	●		●	●
	燃え殻							
	廃油	●	●	●	●		●	●
	紙くず	●	●	●	●	●	●	●
	木くず	●	●	●	●	●	●	●
	廃プラ類	●	●	●	●	●	●	●
	金属くず	●	●	●	●	●	●	●
	がれき類	●	●	●	●	●	●	●
	ゴムくず	●	●	●	●	●	●	●
	鋳さい	●						
	廃アルカリ	●	●	●	●		●	●
	廃酸							
	繊維くず	●	●	●	●	●	●	●
	※33・39の9・陶磁器くず	●	●	●	●	●	●	●

(10) 施設等の状況

■産業廃棄物収集運搬用車両

車種	最大積載量	台数
10tダンプカー	8,500 kg	19
8tダンプカー	7,500 kg	3

(積替え保管施設 — 神戸支店)

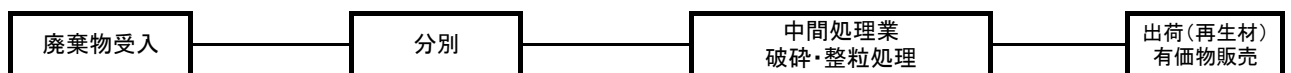
高さ	保管上限	積替え保管を行う廃棄物の種類	面積
3.875m	475.8m ³	がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む。)	218.0m ²

■産業廃棄物処分用施設

(1) 中間処理

施設の種類	破砕・整粒施設
処理する廃棄物の種類	① ガラスくず・コンクリートくず(工作物の除去等を除く。)及び陶磁器くず ② 工作物の除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物 以上2種類(水銀使用製品産業廃棄物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)
処理能力	1,896 t/日(がれき類) 1,536t/日(ガラスくず及び陶磁器くず)
処理方式	中間処理業(破砕・整粒による資源化再利用)

(処理工程図)



(11) 処理実績

【 処理実績（2023年4月～2024年3月）】

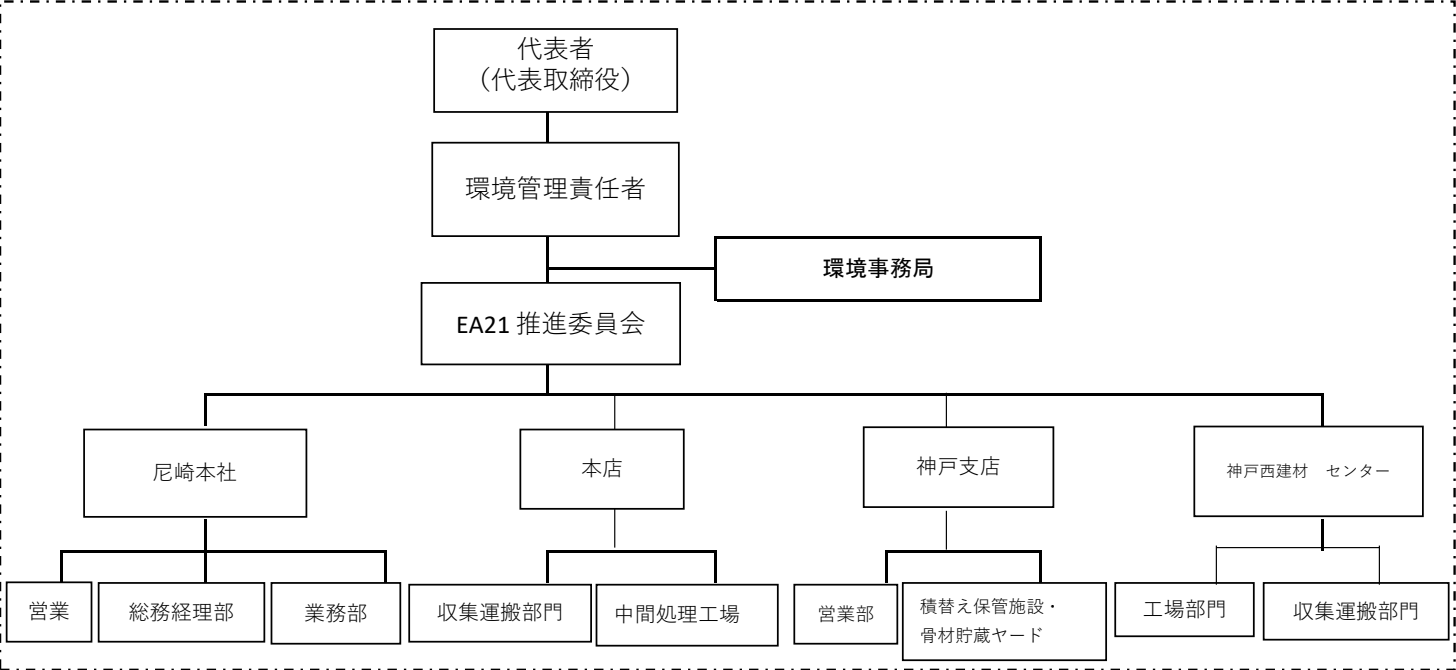
業務内容	単位	実績
自社車輛による産業廃棄物収集運搬量及び一般貨物(再生材・骨材・建設発生土)運搬量（全体の運搬量）	t	88,869.70
自社車輛による産業廃棄物収集運搬量	t	29,404.89
産業廃棄物中間処理量	t	57,647.46

(2023年8月～2024年3月 元浜工場建替えリニューアルにつき工場休止)

Ⅲ. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：株式会社近畿道路資財
対象事業所：本店、尼崎本社、神戸支店、神戸西建材センター
対象外：無し
活動：産業廃棄物の収集運搬業・中間処理業、再生材販売、骨材仕入販売
砂利・砂の採取業、一般貨物運搬(再生材・骨材・建設発生土)

IV. 環境経営システム組織図及び役割・責任・権限



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境における課題とチャンスの明確化 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直し・指示を実施 ・環境経営レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画書を確認 ・環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	・環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ・環境経営目標、環境経営計画書原案の作成 ・環境活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表の作成及び最新版管理 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員会	・各部門毎の環境経営方針の周知進捗管理 ・各部門毎の環境経営計画の進捗管理 ・各部門毎の手順書実施の進捗管理 ・各部門毎の問題点、是正、予防処置状況の把握及び進捗管理
部門長	・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門に必要な手順書の作成及び手順書による実施 ・自部門の想定される事故及び緊急事態への対応のための手順書作成 試行・訓練を実施、記録の作成 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

V. 主な環境負荷の実績

項 目	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
二酸化炭素総排出量	kg-CO ₂	2,769,435	1,888,913	1,253,211	853,403
電力使用量	kWh	429,261	403,492	409,490	272,762
ガソリン使用量	L	28,795	20,928	28,162	30,744
軽油使用量	L	991,662	660,848	407,113	257,156
都市ガス使用量	m ³	356	281	349	109
一般廃棄物排出量	kg	実績不明	1,200	2,100	2,100
産業廃棄物排出量	t	0	105	113	50
水使用量	m ³	1,084	1,073	1,319	1,461

※化学物質の使用はありません

(注)2021年度 一般廃棄物排出量実績1,200 は年間実績ではなく2021年9月～2022年3月実績を示す。

VI. 環境経営目標及びその実績

(1)中長期目標

項 目		年 度	基準値	2021年度	2022年度	2023年度
			(基準年度) 2020年度	目標	目標	目標
I. 二酸化炭素 排出量合計		kg-CO ₂	2,769,435	2,741,741	2,714,046	2,686,352
		対基準(%)		(△1%)	(△2%)	(△3%)
① 電力使用量削減	kWh	429,261	429,261	424,968	420,676	416,383
	kg-CO ₂	143,373	143,373	141,939	140,506	139,072
	対基準(%)			(△1%)	(△2%)	(△3%)
②ガソリン使用量削減	L	28,795	28,795	28,507	28,219	27,931
	kg-CO ₂	66,805	66,805	66,137	65,515	64,800
	対基準(%)			(△1%)	(△2%)	(△3%)
③軽油使用量削減	L	991,662	991,662	981,746	971,829	961,912
	kg-CO ₂	2,558,489	2,558,489	2,532,904	2,507,319	2,481,734
	対基準(%)			(△1%)	(△2%)	(△3%)
④都市ガス使用量削減	m ³	356	356	352	349	345
	kg-CO ₂	769	769	761	754	746
	対基準(%)			(△1%)	(△2%)	(△3%)
II. 廃棄物排出量の削減						
①一般廃棄物の削減	kg	実績不明	実績不明	実態調査	目標設定	取組継続
	対基準(%)			実態不明		
②受入廃棄物の リサイクル率の向上	単位: %	100%	100%	100%	100%	100%
	対基準(-)	-	-	-	-	-
III. 水使用量の削減	m ³	1,084	1,084	1,073	1,062	1,051
	対基準(%)			(△1%)	(△2%)	(△3%)
V. 収集運搬における環境配慮 (収集運搬車の燃費向上)	t/L	0.268	0.268	0.270	0.273	0.276
	対基準(%)			(+1%)	(+2%)	(+3%)

※電力による二酸化炭素排出量は、関西電力(株)の2018年度の二酸化炭素排出係数 0.334kg-CO₂/kWh(調整後排出係数)を用いて算出した。

(2)実績

項 目		2020年4月 ～2021年3月	対象期間における実績			
			(2023年4月～2024年3月)			
		基準値	目標	実績	達成度(%)	評価
I. 二酸化炭素 排出量合計	kg-CO ₂	2,769,435	2,686,352	853,403	315	○
	対基準(%)	—	-3%	-69%		
① 電力使用量削減	kWh	429,261	416,383	272,762	153	○
	kg-CO ₂	143,373	139,072	91,103		
	対基準(%)	—	-3%	-36%		
②ガソリン使用量削減	L	28,795	27,931	30,744	91	△
	kg-CO ₂	66,805	64,800	71,326		
	対基準(%)	—	-3%	7%		
③軽油使用量削減	L	991,662	961,912	257,156	374	○
	kg-CO ₂	2,558,489	2,481,734	663,462		
	対基準(%)	—	-3%	-74%		
④都市ガス使用量削減	L	356	345	109	工場建替 撤去	○
	kg-CO ₂	769	746	235		
	対基準(%)	—	-3%	-69%		
II. 廃棄物排出量の削減	kg	実績不明	取組継続	2,100	—	○
①一般廃棄物の削減	対基準(%)					
②受入廃棄物の リサイクル率の向上	リサイクル率	100%	100%	100%	100	○
	対基準(-)	-	-	-		
III. 水使用量の削減	m ³	1,084	1,051	1,461	72	×
	対基準(%)	—	-3%	35%		
IV. 収集運搬における環境配慮 (収集運搬車の燃費向上)	t/L	0.268	0.276	0.346	125	○
	対基準(-)	—	3%	29%		

注1) 評価基準 ○: 達成(100%以上)、△: やや未達成(100%未満～80%以上)、×: 未達成(80%未満)

注2) 達成度欄にて、削減を目指す場合は、達成度＝目標÷実績×100(%)、増加を目指す場合は、
達成度＝実績÷目標×100(%)

注3) 受入廃棄物のリサイクル率 リサイクル量(57,597.43+42.28) t ÷ 受入廃棄物量 57,647.43t × 100
≒100(%)

IV. 収集運搬における環境配慮実績 0.346 について計算 (6-02 環境経営計画達成状況評価) すると
88,869.70 t ÷ 257,156 L = 0.346

VII. 環境経営計画及び取組結果とその評価、次年度の経営計画

◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

取り組み計画	達成状況	評価結果と次年度の取組内容
二酸化炭素排出量総量の削減 (目標達成)		
・下記の通り	◎	内容は以下の通り。
電力による二酸化炭素排出量の削減 (目標達成)		
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	◎	目標達成。2023年9月より工場建替えに伴い稼働停止となったが、工事用電力が請求に入り混在にて記録掲載。次年度も継続して、取組み計画に取り組んでいく。
・不要照明の消灯	◎	
・処理工程の待機時間短縮	◎	
・空運転時の電源停止	◎	
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(ガソリン) (目標未達成)		
・効率的なルートで収集	◎	アイドリングストップ継続実行中。営業人員が増えず、営業車稼働が低いままである。次年度は他部門より営業人員を異動、営業活動を強化しながらエコドライブを浸透させていきます。
・エコドライブ10の実行	○	
・アイドリングストップ		
・急加速・急停車の防止		
自動車燃料による二酸化炭素排出量の削減(軽油) (目標達成)		
・効率的なルートで収集	◎	効率的収集運搬を心がけました。運転手の退職によりダンプの稼働低下を招き軽油使用量が削減された側面があります。次年度は運転手の募集を複数媒体や人材会社を通じ実施し健全な運輸活動を構築します。
・エコドライブ10の実行	◎	
・アイドリングストップ		
・急加速・急停車の防止		
都市ガス使用量の削減 (目標達成)		
・空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)	○	工場リニューアル建替工事により唯一使用していた元浜工場実績が2023年9月より実績ゼロとなった。次年度も継続して、取組み計画に取り組んでいく。
・無人時のガスストップ停止	×	
一般廃棄物の削減 (実態不明につき把握中)		
・コピー紙の裏紙使用	◎	裏紙の使用、消耗品部分の取替(外側の部材再利用)、ファイリングバインダーの再利用促進による事務用品の節約は、今後とも継続して関係者が積極的に実施しています。
・事務用品の節約	△	
・リサイクル推進	×	
受入れ廃棄物のリサイクル率の向上 (目標達成)		
・手選別の徹底	◎	有価物販売リサイクル100%にて受入時にゴミ入り受取りを断り、再資源化量を増やしました。今後とも引き続き分別の徹底を推進してまいります。
・分別の徹底	◎	
・リサイクルルートの拡大	○	
水使用量の削減 (目標未達成)		
・節水運動	△	工事中の使用水道料も含まれた為判定不能であるが、次年度も飛散防止活動の為散水量・回数とも増える予定ですが、引き続き節水運動を行います。
・洗車管理(時間・回数・高圧洗浄)	○	
収集運搬における環境配慮(収集運搬車の燃費向上) (目標達成)		
・燃費の実態調査	◎	請負工事契約に基づいた運送事業構造となっておりますが、現場までの距離が短くなり、空荷で走る空走距離が減った為、t数が増えたので燃料L当りの運搬t数が増え燃費の改善に寄与しました。今後は、運転手が不足していますので採用活動を進めダンプ実稼働率を高めて売上拡大を図りながら、効率の良い運転を心がけます。

VIII. 環境関連法規等の遵守状況の評価の結果

法的義務を受ける主な環境関連法規制は次の通りである。

適用される法規制	遵守すべき要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	・受入廃棄物の分別・保管・適正処分(中間処理基準・収集運搬基準遵守) ・マニフェスト管理	遵守
自動車リサイクル法	使用済営業用乗用車、トラックの適正リサイクル	遵守
フロン排出抑制法	フロン類使用の定期点検・記録、同保存・廃棄後3年及び廃棄時のフロン回収義務、漏えい防止等 ・適切場所設置 ・未修理充填禁止	遵守
自動車NOx・PM法	対策地区内で排気ガス規制に適合した自動車の使用	遵守
大気汚染防止法	大気汚染防止法(一般粉じん)一般粉じん発生施設(破砕機、ベルトコンベアー)の構造基準	遵守
消防法	消防用設備の設置と維持管理	遵守
オフロード法	基準に適合した特定特殊自動車の使用	遵守
道路運送車両法	日常点検・定期点検・法定点検、点検/整備記録・保存	遵守
砂利採取法	砂利採取業の登録及び砂利採取業務主任者の設置により、砂利採取計画の策定・認可並びに規制遵守し、砂利採取に伴う災害の防止等	遵守

環境関連法規制等の遵守状況の評価の結果、環境関連法規制等は遵守されていました。
なお、関係当局よりの違反、訴訟、或いは環境上の苦情等も過去3年間ありませんでした。

IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

2021年9月1日より試験運用期間を含め2年半エコアクション21に取り組んだ結果、従業員の環境活動に関する意識の更なる向上により、整理整頓の習慣が付き以前より作業しやすい施設になりつつあります。
輸送部門では運転手の減少等稼働率の低下と工場休止等が軽油削減と電気使用量の削減につながった側面もあるので基準値は当面そのまま据え置き2024年度はSDGsを一層意識し取り組みます。2023年9月より元浜工場を休止し、建替えリニューアル工事を実施し処理施設能力が従来より約3割増し破砕処理施設能力は日本一と評価される規模を活かし経済活動と環境に配慮した運営を行ってまいります。更に工場には新たに緑地帯を設け、擁壁に蔦で植樹し、工場陸屋根に太陽光発電設備を設けたので稼働することで環境を守る設備が整ったので継続運用してまいります。今後もエコアクション21の取り組みを推進して、環境活動に関する意識を高めてより良い方向で改善することによって、目標達成できるよう努力し日々新たな気持ちで、努力して参ります。工場を建替えリニューアルオープンを迎え、これから更に心機一転更にエコアクション21の取り組みを推進して、環境活動に関する意識を高めてより良い方向で改善することによって、目標達成できるよう努力し日々新たな気持ちで、努力して参ります。

項目	見直し要否	見直し内容
環境経営方針	否	-
環境経営目標	否	-
環境経営計画	否	-
実施体制	否	-
その他	否	-

2024年4月30日

代表取締役 岩尾 尚明

X. 環境活動の紹介

リニューアル工事後、場内スプリンクラー設置

① 破砕原料保管庫（産業廃棄物置場）

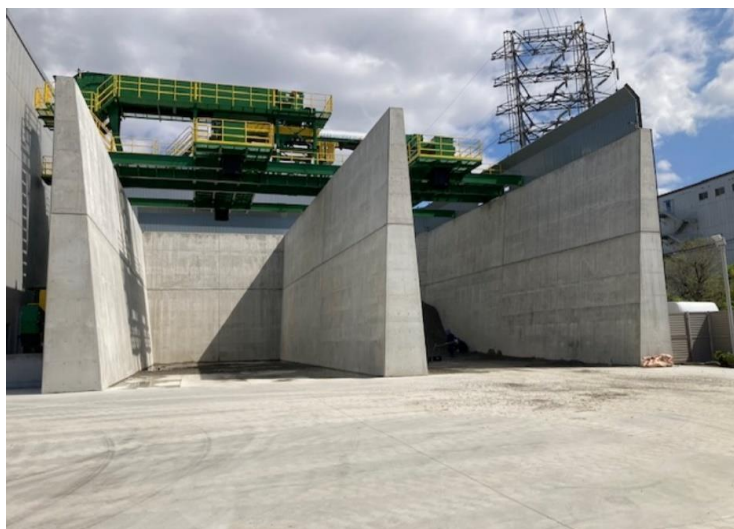


スプリンクラー稼働状況

2024年4月1日～



② 再生碎石保管庫



スプリンクラー稼働状況

2024年4月1日～



路面清掃車による工場周囲道路の清掃活動

工場周囲 清掃

工場全面道路 放水清掃

③ 尼崎市道



工場周囲 清掃

工場全面道路 放水清掃

④ 県道 臨港線



太陽光発電システム設置

2024年4月1日～

屋上



産業廃棄物を 良質な建設資材へ再生するために さまざまな事業に挑戦。

社会が豊かになるために、今日もどこかでビルが建ち、道路ができ、街が生まれています。ただ、その資材採取をすべて地球に依存しているとすれば、それは社会が豊かになることに反するものです。

「地球への負担を軽減し、現場から回収する廃棄物を利用する。」私たちは、そのための技術革新と事業展開でサステナブルな社会を目指しています。

《 再生事業 》



- ☑ がれき類→再生路盤材・再生砂として再生
- ☑ 建設発生土→良質土として再生
- ☑ ガラスくず→エコサンドとして再生

Future Design

未来の地球をデザインし 持続可能な社会を。

私たちは1975年の創業以来、一貫して建設資材の再利用に取り組み、持続可能な社会を実現するために事業を成長させてきました。

私たちの歩みは、そのまま昨今のSDGsやフューチャーデザインという課題に向けた社会活動だと自負しています。産業廃棄物というお荷物も、私たちの再生技術により良質な資材へと生まれ変わります。

地球環境への負荷なく、持続可能な社会を築くための技術革新はもとより、思い描く理想の未来から逆算した、様々なプロジェクトに取り組んでいます。